

## 副首都推進局 令和8年度当初予算案の概要

担当：副首都推進局総務担当  
担当者：小島・岸本  
直通：06-6208-9741

一般会計	令和8年度 当初予算額	314億6,559万2千円	特別会計	令和8年度 当初予算額	—
	令和7年度 当初予算額	243億7,470万7千円		令和7年度 当初予算額	—
	令和7年度 最終予算額	233億3,049万5千円		令和7年度 最終予算額	—
	前年比 R8当初／R7当初	129.1%		前年比 R8当初／R7当初	—

### [一般会計]

上段：令和8年度当初  
中段：令和7年度当初  
下段：令和7年度最終

事業名	事業費	事業内容の説明
<b>副首都化の推進</b>		
副首都推進本部等運営費負担金	5億2,831万1千円 3億8,192万千円 3億9,098万2千円	副首都化の推進等のため、大阪府と大阪市で共同設置する副首都推進局の運営に要する経費のうち、大阪府が負担する額。副首都ビジョンを指針として、副首都機能の充実強化と副首都・大阪の理解促進を図る。
<b>公立大学法人大阪の運営支援等</b>		
大阪公立大学運営費交付金	142億2,504万2千円 126億7,838万千円 133億2,199万2千円	公立大学法人大阪に対し、大阪市とともに、大阪公立大学の運営等に要する経費を交付する。 【3頁 主要事業1参照】
大阪公立大学施設整備費補助金	20億929万3千円 20億8,672万2千円 19億4,742万千円	公立大学法人大阪に対し、大阪公立大学及び工業高等専門学校における学舎の補修など施設整備に係る事業費に対する補助を行う。
大阪公立大学工業高等専門学校運営費交付金	12億7,010万6千円 12億5,541万9千円 11億7,190万6千円	公立大学法人大阪に対し、工業高等専門学校の運営に要する経費を交付する。
大阪公立大学工業高等専門学校就学支援事業費	1億2,138万7千円 1億39万8千円 1億246万7千円	国の高等学校等就学支援金制度等による工業高等専門学校の授業料の無償化（減免）を実施する。
大阪公立大学等授業料等支援事業費	43億3,270万2千円 39億1,110万3千円 31億9,176万6千円	国の高等教育修学支援新制度に大阪府独自の制度を加え、大阪公立大学及び工業高等専門学校の授業料等の無償化（減免）を実施する。 【4頁 主要事業2参照】
新大学学舎整備事業費	85億9,039万7千円 39億5,757万6千円 32億77万3千円	公立大学法人大阪に対し、新大学基本構想に基づき進める杉本・中百舌鳥キャンパス等の学舎整備、改修等に係る事業費に対する補助を行う。また、工業高等専門学校の中百舌鳥キャンパスへの移転に係る整備等に係る事業費に対する補助を行う。 【3頁 主要事業1参照】
旧大阪公立大学等施設管理費	3億8,485万5千円 — —	旧羽曳野キャンパス及び寝屋川市にある工業高等専門学校の跡地活用・処分に係る手続きを進める。また、旧羽曳野キャンパスの維持管理を実施する。

## 副首都推進局 令和7年度一般会計補正予算案の概要

担当：副首都推進局総務担当  
担当者：小島・岸本  
直通：06-6208-9741

一般会計	補正額	<b>▲10億4,421万2千円</b>	特別会計	補正額	—
	補正前予算額	243億7,470万7千円		補正前予算額	—
	補正後予算額	233億3,049万5千円		補正後予算額	—

### [一般会計]

上段：補正額  
中段：補正前予算額  
下段：補正後予算額

事業名	事業費	補正理由
<b>副首都化の推進</b>		
副首都推進本部等運営費負担金	906万2千円 3億8,192万千円 3億9,098万2千円	年度途中の人員増により執行見込み額が現計予算額を上回ったため。
<b>公立大学法人大阪の運営支援等</b>		
大阪公立大学運営費交付金	6億4,361万2千円 126億7,838万千円 133億2,199万2千円	給与改定等により執行見込み額が現計予算額を上回ったため。
大阪公立大学施設整備費補助金	▲1億3,930万2千円 20億8,672万2千円 19億4,742万千円	執行見込み額が現計予算額を下回ったため。
大阪公立大学工業高等専門学校運営費交付金	▲8,351万3千円 12億5,541万9千円 11億7,190万6千円	執行見込み額が現計予算額を下回ったため。
大阪公立大学工業高等専門学校就学支援事業費	206万9千円 1億39万8千円 1億246万7千円	国の中学校等就学支援金制度の拡充により、執行見込み額が現計予算額を上回ったため。
大阪公立大学等授業料等支援事業費	▲7億1,933万7千円 39億1,110万3千円 31億9,176万6千円	執行見込み額が現計予算額を下回ったため。
新大学学舎整備事業費	▲7億5,680万3千円 39億5,757万6千円 32億77万3千円	執行見込み額が現計予算額を下回ったため。

## 主要事業 1

担当課：副首都推進局公立大学法人担当  
担当者：船越、谷口、柏倉  
直 通：06-6208-8880

## 大阪公立大学の取組み

### ◆事業目的

- 大阪公立大学が第2期中期目標の達成に向け、高度研究型大学として発展し、大阪の成長や府民・市民生活の豊かさを支える「知の拠点」としての役割を果たせるよう、都市課題の解決や産業競争力の強化を図り、秋入学の導入に向けた検討、产学官民共創機能や学部集約に向けた学舎の整備をはじめとした取組みを推進する。

### ◆事業概要

#### 秋入学の導入に向けた検討等

- 秋入学の学士課程への導入に必要となる教育組織の整備等を支援する。  
**・令和8年度当初予算額（案） 38,247千円**（大阪市も同額負担）  
【大阪公立大学運営費交付金の内数】

#### 「イノベーション・アカデミー構想」推進事業

- 「都市シンクタンク機能」及び「技術インキュベーション機能」を發揮し、都市課題の解決や産業競争力の強化に向けて、イノベーション創出を全学的に推進する環境の構築をめざし、产学官民共創機能の整備を進めるとともに、スマートエネルギー等の共創研究を推進する。  
**・令和8年度当初予算額（案） 80,000千円**（企業版ふるさと納税制度を活用）  
【大阪公立大学運営費交付金の内数】

#### 新大学学舎整備事業

- 同種分野の学部のキャンパス集約化に向け、杉本・中百舌鳥キャンパスの学舎整備等を進める。
- 工業高等専門学校の中百舌鳥キャンパスへの学舎移転に向けた工事等を進める。  
**・令和8年度当初予算額（案） 8,590,397千円**  
(内、高専移転経費を除き、大阪市も同額負担)



令和9年4月、高専が  
中百舌鳥キャンパスへ移転

## 主要事業2

担当課：副首都推進局公立大学法人担当  
担当者：出塩、丸山  
直通：06-6208-8877

### 大阪公立大学等授業料等支援事業

#### ◆事業目的・概要

- 親の経済事情や家庭の個別事情によって、大阪の子どもたちが進学を諦めることなくチャレンジできるよう、大阪で子育てをしている世帯への支援として、国の高等教育の修学支援新制度に大阪府独自の制度を加え、大阪公立大学・大阪府立大学・大阪市立大学・大阪公立大学工業高等専門学校の授業料等の支援を令和2年度入学生から実施。（所得制限あり）
- さらに、令和6年度からは、授業料等の完全無償化をめざし、所得制限及び資産要件の撤廃を段階的に実施し、令和8年度に完全撤廃。（所得制限なし）

#### 【令和8年度当初予算額（案）4,332,702千円】

・高等教育修学支援事業費（国制度）	951,363千円
・大阪公立大学等授業料等支援事業費（府制度）	3,345,576千円
・高等教育無償化対応事務事業費等	35,763千円

#### 【支援対象及び要件】

##### ＜対象の学生及び学年＞

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
所得制限なし の対象学年	・大学4年 (6年制の場合は4~6年) ・大学院2年、法科大学院3年 ・高専専攻科2年	・大学2~4年 (6年制の場合は2~6年) ・大学院1~2年、法科大学院2~3年 ・高専本科5年、専攻科2年	・大学1~4年 (6年制の場合は1~6年) ・大学院1~2年、法科大学院1~3年 ・高専本科4~5年
所得制限あり の対象学年	・大学1~3年 ・大学院1年、法科大学院1~2年 ・高専本科4~5年、専攻科1年	・大学1年 ・法科大学院1年 ・高専本科4年	—

※高専本科1~3年は高等学校等就学支援金制度の対象

※高専専攻科は、令和7年度から募集停止（令和8年度 専攻科廃止）

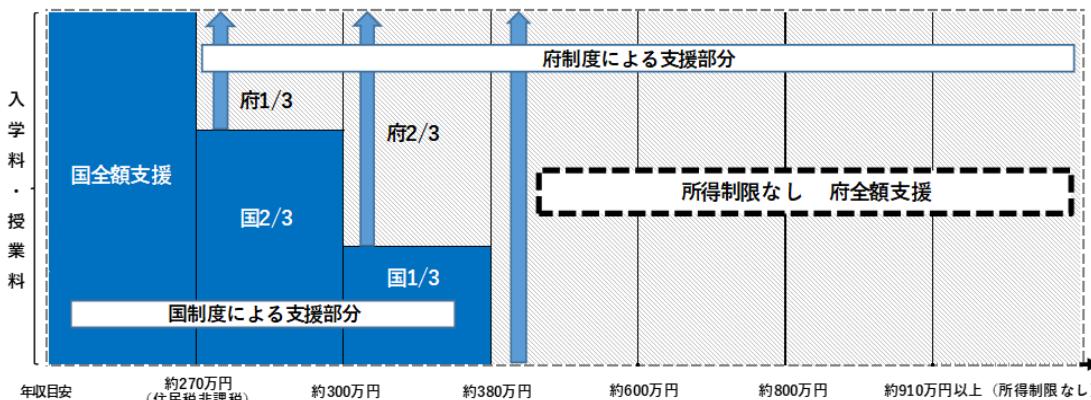
＜支援の要件＞ 学生本人及びその生計維持者の府内在住、在学時における学業成績等  
(家計の経済状況は令和6年度から令和8年度まで段階的に撤廃)

#### 【令和8年度 授業料等支援事業の拡充部分を含めた支援範囲・イメージ】※1

＜支援の範囲＞ 入学料：282,000円(府内在住者) 授業料：535,800円

\* 下のイメージ図は、保護者のうちどちらか一方が働き、本人、中学生の家族4人世帯の場合の目安

\* 多子世帯（子ども3人以上）については、所得に関わらず、国制度により授業料等が無償化（国への申請が必要・国全額支援）



※1 大学院生は、国制度の支援対象外のため、上記の「国支援部分」についても「府支援部分」となる（博士後期課程を除く）

## **副首都推進局 令和8年2月定例府議会提出予定議案の概要**

### **1. 事件議決案（1件）**

件 名	概 要
公立大学法人大阪の定款の一部を変更する件	公立大学法人大阪が出資を受けた財産の一部を除却したことに伴い、同法人の定款の変更が必要となるため、地方独立行政法人法第8条第2項の規定により議決を求めるもの。

### **2. 報告（1件）**

件 名	概 要
副首都推進本部（大阪府市）会議の合意事項及び合意事項についての進捗状況に関する報告の件	副首都推進本部（大阪府市）会議の合意事項及び合意事項についての進捗状況について、大阪府及び大阪市における一的な行政運営の推進に関する条例第7条第2項の規定により報告するもの。